

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月12日

【四半期会計期間】 第24期第2四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

【会社名】 株式会社バイク王&カンパニー

【英訳名】 BIKE O & COMPANY Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 石川 秋彦

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸三丁目9番15号

【電話番号】 03(6803)8811(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部門担当 竹内 和也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸三丁目9番15号

【電話番号】 03(6803)8855

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部門担当 竹内 和也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 第2四半期累計期間	第24期 第2四半期累計期間	第23期
会計期間		自 2019年12月1日 至 2020年5月31日	自 2020年12月1日 至 2021年5月31日	自 2019年12月1日 至 2020年11月30日
売上高	(千円)	10,580,130	12,869,972	22,349,284
経常利益	(千円)	206,596	939,536	859,894
四半期(当期)純利益	(千円)	115,940	621,544	594,283
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	39,821	39,457	102,637
資本金	(千円)	590,254	590,254	590,254
発行済株式総数	(株)	15,315,600	15,315,600	15,315,600
純資産	(千円)	4,137,353	5,132,583	4,580,793
総資産	(千円)	6,615,754	8,637,117	7,655,575
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	8.30	44.51	42.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)	2.5	5.5	7.5
自己資本比率	(%)	62.5	59.4	59.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	310,556	852,933	1,071,338
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	249,343	271,341	600,355
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	54,074	101,482	95,526
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,312,502	2,160,930	1,680,820

回次		第23期 第2四半期会計期間	第24期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	16.96	33.13

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、欧米諸国や中国経済がワクチン接種の進展で正常化へ向かいだし、輸出や設備投資の回復が鮮明化してきた一方で、個人消費はワクチン接種が進みだしてはいるものの緊急事態宣言の延長などによる下押しがみられ、全体としては依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

当社が属するバイク業界におきましては、昨年より二輪免許取得者数が増加に転じる等の環境変化が起きており、新車、中古車の需要は高まってきております。この背景には、近年のアウトドアブームに加えて、コロナ禍による人々の行動の変化を映したバイク志向の高まりがあるものとみられています。

国内におけるバイクの保有台数は約1,053万台（前年比1.8%減）と前年を下回るものの、当社の主力仕入とする高市場価値車輛である原付二種以上は約543万台（前年比1.1%増）と前年を上回っております¹。また、新車販売台数は約33万台（前年比0.9%減）と前年を下回るものの、高市場価値車輛は約21万台（前年比3.4%増）と前年を上回っております²。

1. 出所：一般社団法人日本自動車工業会(2019年3月末現在)

2. 出所：一般社団法人日本自動車工業会(2020年実績)

このような市場環境のもとで、当社は、ビジョンとして掲げる「バイクライフの生涯パートナー」の実現に向けて、従来のバイク買取専門店としての「バイクを売るならバイク王」から、バイクに係る全てのサービスを総合的に提供する「バイクのことならバイク王」と言われるブランドへ進化を目指しております。そして、一人ひとりのお客様満足度のさらなる充実とともに長期にわたって多くのお客様に支持していただける企業になること、さらに、お客様とともにより豊かなバイクライフを創り上げていく企業となることを実現したいと考えております。

当事業年度においては、従来から進めてきた複合店（買取およびリテールを展開する店舗）における仕入力および販売力の強化をさらに推進し、より一層お客様満足度を高めるとともに、経営基盤の強化に努めてまいります。

上記を踏まえ、当第2四半期累計期間における、バイクの仕入は、効果的な広告展開、人員や体制の強化、仕入れキャンペーン等の実施により、前期同様に高市場価値車輛を継続して確保できました。

バイク販売のリテールにおいては、マーチャンダイジング施策として商品ラインアップの適正化、店舗の新規出店（2店舗）、移転・増床（3店舗）、接客力向上、売り場改善による既存店の販売力強化および通信販売の強化を推進いたしました。また、第1四半期にオンシーズン（3月 - 8月）に向けて優良な在庫を確保する取り組みが奏功し、堅調なリテール市場の需要にも支えられ、業績は好調に推移いたしました。ホールセールにおいても同様に、高市場価値車輛の確保を行ったことで、業績は好調に推移いたしました。

なお、6月には店舗の移転・増床（1店舗）を実施しています。

これらの取り組みによって、販売台数は、リテールでは前年同期より増加いたしました。リテールへ商品を回したことでホールセールでは前年同期より減少して、全体としては前年同期をやや下回る結果となりました。一方、車輛売上単価（一台当たりの売上高）が前年同期より大幅に上昇したため、売上高は増収となりました。加えて、平均粗利額（一台当たりの粗利額）が前年同期より大幅に上昇したため、売上総利益も増益となりました。

営業利益以降の各段階利益につきましては、ホールセール、リテールいずれも好調であったため前年同期から大幅な増益となりました。

以上の結果、売上高12,869,972千円（前年同期比21.6%増）、営業利益853,044千円（前年同期比468.5%増）、経常利益939,536千円（前年同期比354.8%増）、四半期純利益621,544千円（前年同期比436.1%増）となり、過去最高を更新いたしました。

(流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて911,611千円増加し、6,112,055千円となりました。これは主に、商品が492,984千円、現金及び預金が480,109千円、売掛金が33,804千円増加し、未収入金の減少等により「その他」が88,906千円減少したためであります。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べて69,929千円増加し、2,525,061千円となりました。これは、建物及び建物附属設備の増加等により「有形固定資産」が98,093千円、繰延税金資産の増加等により「投資その他の資産」が27,920千円増加し、ソフトウェア償却費の計上等により「無形固定資産」が56,085千円減少したためであります。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて378,223千円増加し、2,982,235千円となりました。これは主に、前受金が328,347千円、買掛金が120,465千円、未払法人税等が74,200千円増加し、未払金が35,560千円、未払消費税の減少等により「その他」が119,152千円減少したためであります。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べて51,526千円増加し、522,297千円となりました。これは、資産除去債務が16,752千円、長期リース債務の増加等により「その他」が34,773千円増加したためであります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて551,790千円増加し、5,132,583千円となりました。これは主に、利益剰余金が551,716千円増加(四半期純利益621,544千円、株主配当69,828千円)したためであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べて480,109千円増加し、2,160,930千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、営業活動の結果、増加した資金は852,933千円(前年同期は310,556千円の増加)となりました。これは主に、税引前四半期純利益932,392千円、減価償却費199,278千円、仕入債務の増加120,465千円、前受金の増加等による「その他」の増加432,514千円により資金が増加し、たな卸資産の増加496,168千円、法人税等の支払額254,453千円、売上債権の増加75,814千円により資金が減少したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、投資活動の結果、減少した資金は271,341千円(前年同期は249,343千円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出147,714千円、無形固定資産の取得による支出108,694千円、敷金及び保証金の差入による支出35,224千円により資金が減少し、関係会社株式の売却による収入25,258千円により資金が増加したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、財務活動の結果、減少した資金は101,482千円(前年同期は54,074千円の減少)となりました。これは、配当金の支払69,473千円、リース債務の返済による支出32,008千円があったためであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、当社の従業員数について著しい変動はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間において、当社の生産、受注及び販売の実績について著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、当社の主要な設備について著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,315,600	15,315,600	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	15,315,600	15,315,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日		15,315,600		590,254		609,877

(5) 【大株主の状況】

2021年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石川 秋彦	東京都大田区	3,922,900	28.09
加藤 義博	埼玉県日高市	3,059,000	21.90
有限会社ケイ	東京都港区芝浦4丁目22-1	900,000	6.44
株式会社ユー・エス・エス	愛知県東海市新宝町507-20	773,300	5.54
石川 ゆかり	東京都大田区	428,900	3.07
加藤 信子	東京都江東区	294,000	2.11
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	292,900	2.10
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L - 2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	284,300	2.03
バイク王&カンパニー従業員持株会	東京都港区海岸3丁目9-15	257,100	1.84
株式会社G7ホールディングス	兵庫県神戸市須磨区弥栄台2丁目1番地の3	230,000	1.65
計		10,442,400	74.77

(注) 上記のほか、自己株式が1,350,000株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,350,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,961,800	139,618	
単元未満株式	普通株式 3,800		
発行済株式総数	15,315,600		
総株主の議決権		139,618	

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社バイク王&カンパニー	東京都港区海岸3-9-15	1,350,000		1,350,000	8.81
計		1,350,000		1,350,000	8.81

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)及び第2四半期累計期間(2020年12月1日から2021年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,680,820	2,160,930
売掛金	83,553	117,358
商品	3,179,233	3,672,218
貯蔵品	12,291	5,920
その他	252,177	163,271
貸倒引当金	7,632	7,642
流動資産合計	5,200,443	6,112,055
固定資産		
有形固定資産	770,817	868,911
無形固定資産	824,661	768,576
投資その他の資産		
その他	876,010	906,829
貸倒引当金	16,357	18,319
関係会社投資損失引当金	-	936
投資その他の資産合計	859,653	887,573
固定資産合計	2,455,132	2,525,061
資産合計	7,655,575	8,637,117
負債の部		
流動負債		
買掛金	253,607	374,073
短期借入金	100,000	100,000
未払金	671,436	635,876
未払法人税等	289,600	363,800
前受金	591,086	919,434
賞与引当金	217,456	225,414
その他の引当金	4,173	6,106
資産除去債務	2,428	2,460
その他	474,222	355,070
流動負債合計	2,604,011	2,982,235
固定負債		
資産除去債務	212,810	229,563
その他	257,959	292,733
固定負債合計	470,770	522,297
負債合計	3,074,782	3,504,533
純資産の部		
株主資本		
資本金	590,254	590,254
資本剰余金	609,877	609,877
利益剰余金	3,736,745	4,288,462
自己株式	356,229	356,229
株主資本合計	4,580,648	5,132,364
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	144	218
評価・換算差額等合計	144	218
純資産合計	4,580,793	5,132,583
負債純資産合計	7,655,575	8,637,117

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年12月1日 至2020年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自2020年12月1日 至2021年5月31日)
売上高	10,580,130	12,869,972
売上原価	5,864,849	6,937,883
売上総利益	4,715,281	5,932,088
販売費及び一般管理費	1 4,565,234	1 5,079,044
営業利益	150,046	853,044
営業外収益		
受取利息及び配当金	270	280
クレジット手数料収入	48,062	71,593
その他	11,301	16,010
営業外収益合計	59,634	87,884
営業外費用		
支払利息	1,431	1,392
為替差損	1,613	-
その他	39	-
営業外費用合計	3,084	1,392
経常利益	206,596	939,536
特別利益		
固定資産売却益	292	231
関係会社株式売却益	-	14,148
特別利益合計	292	14,379
特別損失		
固定資産売却損	89	-
固定資産除却損	655	0
減損損失	-	9,061
貸倒引当金繰入額	396	1,962
関係会社投資損失引当金繰入額	1,796	936
関係会社株式評価損	-	9,564
特別損失合計	2,938	21,524
税引前四半期純利益	203,950	932,392
法人税、住民税及び事業税	97,561	327,865
法人税等調整額	9,551	17,017
法人税等合計	88,009	310,847
四半期純利益	115,940	621,544

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	203,950	932,392
減価償却費	132,363	199,278
減損損失	-	9,061
貸倒引当金の増減額(は減少)	436	1,972
賞与引当金の増減額(は減少)	21,524	7,958
受取利息及び受取配当金	270	280
支払利息	1,431	1,392
為替差損益(は益)	1,472	987
関係会社株式売却益	-	14,148
関係会社株式評価損	-	9,564
固定資産除却損	655	0
固定資産売却損益(は益)	203	231
売上債権の増減額(は増加)	84,973	75,814
たな卸資産の増減額(は増加)	287,500	496,168
仕入債務の増減額(は減少)	50,812	120,465
未払金の増減額(は減少)	120,452	18,435
その他	252,983	432,514
小計	413,133	1,108,533
利息及び配当金の受取額	299	248
利息の支払額	1,417	1,395
法人税等の支払額	101,460	254,453
営業活動によるキャッシュ・フロー	310,556	852,933
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	78,569	147,714
無形固定資産の取得による支出	146,723	108,694
関係会社株式の取得による支出	16,706	10,000
関係会社株式の売却による収入	-	25,258
敷金及び保証金の差入による支出	119	35,224
敷金及び保証金の回収による収入	3,620	11,708
その他	10,845	6,674
投資活動によるキャッシュ・フロー	249,343	271,341
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	26,153	32,008
配当金の支払額	27,921	69,473
財務活動によるキャッシュ・フロー	54,074	101,482
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,137	480,109
現金及び現金同等物の期首残高	1,305,364	1,680,820
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,312,502	1 2,160,930

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の拡大や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)
広告宣伝費	1,346,716千円	1,412,368千円
給与手当	1,349,236	1,466,695
賞与引当金繰入額	104,074	187,537

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	1,312,502千円	2,160,930千円
現金及び現金同等物	1,312,502	2,160,930

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月27日 定時株主総会	普通株式	27,931	2.0	2019年11月30日	2020年2月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月3日 取締役会	普通株式	34,914	2.5	2020年5月31日	2020年8月3日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	69,828	5.0	2020年11月30日	2021年2月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年7月5日 取締役会	普通株式	76,810	5.5	2021年5月31日	2021年8月2日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年5月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	251,520	235,800
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	544,847	564,204

	前第2四半期累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	39,821	39,457

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は単一のセグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり四半期純利益	8円30銭	44円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	115,940	621,544
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	115,940	621,544
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,965,600	13,965,600

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2021年7月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	76,810千円
1株当たりの金額	5円50銭
支払請求の効力発生日および支払開始日	2021年8月2日

(注) 2021年5月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月12日

株式会社 バイク王&カンパニー
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤 井 淳 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水 野 博 嗣 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイク王&カンパニーの2020年12月1日から2021年11月30日までの第24期事業年度の第2四半期会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年12月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バイク王&カンパニーの2021年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められない

かどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。